

ご あ い さ つ



近年、日本人の約2人に1人が、生涯のうちに一度はがんにかかり、約3人に1人ががんで死亡すると言われていています。本県でも、昭和60年以降、がんが死亡原因の第1位となっており、死亡率の減少やがんになっても安心して暮らせる社会の構築が喫緊の課題となっています。

県では、平成27年に制定した「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」に基づき、がん患者を含めた県民自らが、がん医療に主体的に参画する「参療」の理念のもと、毎年10月の「がん検診推進強化月間」における、県民へのがんに関する正しい知識の普及啓発や、がん検診の受診促進、がん診療連携拠点病院での相談支援、がんに関する不安や悩みに幅広く対応する「いばらき みんなのがん相談室」の設置など、がん患者とその家族等に対する支援の充実に努めてまいりました。

こうした取組をさらに推進するため、国の「第4期がん対策推進基本計画」やこれまで実施してきた施策の評価、県条例の趣旨を踏まえつつ、新たに「茨城県総合がん対策推進計画―第五次計画―」を策定いたしました。

本計画では、がん検診の受診率向上やがん患者への生活支援などのこれまでの取組を推進することに加え、新たに、がん医療提供体制の整備を柱として掲げ、がん診療連携拠点病院等における医療機能の役割分担及び拠点形成等に取り組み、がん対策の総合的な推進を図ることとしております。

今後とも、県民の皆様、企業・団体、検診機関、医療機関及び医師会などと連携しながら、がん対策を積極的に推進してまいりますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

茨城県知事 大井川 和彦